

第3回伊賀市地域福祉計画推進委員会

日時：令和7年3月13日(木) 18:30～

場所：伊賀市役所 202・203 会議室

<事務局>

定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第3回地域福祉計画推進委員会を始めさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。私は健康福祉部次長の川北でございます。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして濱村健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。

<濱村部長>

皆さん、改めましてこんばんは。健康福祉部の濱村です。よろしくお願いいたします。皆さんにはお忙しい中、今年度第3回目になりますけれども推進委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より伊賀市の地域福祉施策に対し、ご理解とご協力を賜りまして、心より感謝申し上げます。

さて、本日の事項ですけれども、まずは重層的支援体制整備事業実施計画についての見直しでございます。次に、地域福祉計画の次期策定に向けて、今年度を実施いたしましたアンケートの結果について、報告書が完成いたしましたので、その内容をご報告させていただきます。最後に、次期計画の策定方針案についてパブリックコメントを実施いたしましたので、その結果についてもお伝えをさせていただきたいと考えております。

以上、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

<事務局>

ありがとうございました。それでは、事項に入る前に、何点か確認をさせていただきます。まず資料の確認ですが、事前に送付をさせていただいております。お持ちでない場合はお声がけをいただければと思います。また、第4次地域福祉計画の冊子をお持ちでない方もお声がけをいただきたいと思います。

本日、本来、当委員会18人の委員でございますが、あらかじめ荒井委員様、田矢委員様、藪内委員様、清水委員様のご欠席のご連絡を頂戴いたしておりますので、18人中14人でさせていただきます。

続いて、議事進行に関して3点ほどお願いを申し上げます。1点目は公開の会議ということでございますので、市のホームページに会議録を掲載させていただきます。会議録作成のため、録音をさせていただきたいと思っております。ご了承いただきますようお願いします。2点目ですが、傍聴

の方がいらっしゃる場合は入室を認めさせていただきたいと思います。3点目です。ご発言の際は、録音させていただいておりますので、挙手の上、マイクをご使用いただくということでお願いしたいと思います。本日は事前に案内したとおり、できれば8時頃の終了を目途に考えさせていただいております。進行にご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

それでは、ここから大井委員長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

<大井委員長>

それでは失礼いたします。今、ご案内いただきましたように目標は8時での終了、皆さまご多用の中をお運びいただいておりますので、それを心がけていきたいと存じますけれども、必要なお意見は是非伺いたいと思いますので、時間だからということで意見を我慢するのではなく、是非お聞かせください。よろしくお願いします。

それでは、ただいまから第3回伊賀市地域福祉計画推進委員会を開催いたします。

まず、私から議事録署名人をご指名いたします。松村委員さま、内海委員さま、指名させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

早速ですが、協議事項に移ります。事項書に沿って進めてまいります。本日、報告事項というよりもすべて協議事項で、3つご提示いただいております。

まず、協議事項1つ目の「伊賀市重層的支援体制整備事業実施計画の見直しについて」事務局よりご説明をお願いいたします。

<事務局>

私の方から協議事項1番の「伊賀市重層的支援体制整備事業実施計画の見直しについて」ということで説明をさせていただきます。「重層的支援体制整備事業」とは何かということで、皆さん毎年見ていただいているのかもしれませんが、初めての委員さんもいらっしゃいますので簡単に説明をさせていただきます。重層的支援体制整備事業というのは、この計画の1ページのところにも少し書いてあるのですが、真ん中のところの※印になっているところなのですが、社会福祉法が改正された時に、「この法律に基づく事業及び他の法律に基づく事業を一体のものとして実施することにより、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業」というふうに法律の中ではされております。つまり、どういうことかと言いますと、市民の皆さんが必要とする多様な福祉サービス、例えば、高齢者のサービスですとか、障がい者とか、子ども関係、生活困窮など、そういう分野別ではなく、包括的に継続的に支援を行いたいという、そういうものになっております。伊賀市ではこの重層事業というのを令和3年度から実施をしており、この計画も最初は令和3年度に策定をしております。そして、修正箇所があれば修正するというのを重ね、今お手元にある計画は1年ほど前、令和6年3月にこちらの委員会のほうでご確認をいただいたというものになっております。前回、第2回の委員会の中で、第5次計画の策定方針の案について協議をいただいたかと思うのですが、その時に、次の地域福祉計画は、成年後見の計画や再

犯防止の計画に加えて、この重層的支援体制整備事業の実施計画につきましても、一体的に策定しますということでご理解をいただいているところでございます。この計画の必須の記載事項としましては、相談支援機関や地域づくりに向けた支援事業の拠点等の設置個所数や設置形態などを記載することになっており、昨年度は委員の皆さまからご意見もいただき、文言やレイアウトのほうを少し修正したということになっております。今年度につきましては、大きな修正というのは特にないかと思っているのですが、令和7年度の伊賀市の組織の体制が、少し所属の名前などが変わりますので、それに合うように修正を行っており、変えた部分を黄色く着色しております。8ページのところに体制の図というのが載っているのですが、この冊子の中の図は古いままになっており、別途、資料 1-2 ということで、別に用意をさせていただいておりますので、体制の図につきましては資料 1-2 で確認をいただければと思います。この資料 1-2 の体制図のところなのですが、この中で、8ページのほうと比較していただくとわかるのですが、8ページのほうには市役所の所属がいろいろ書いてあるところに、「こども未来課」というのが出てくるのですが、新しいほう、資料 1-2 のほうでは「こども未来課」というのを抜かせていただいております。これは、来年度「こども未来課」は「こども政策課」という所属名になるのですが、そこではこども関係の政策部門のみを担うということで、こども関係の相談体制としましては、来年度は「こどもの育ち支援課」のみということにさせていただいております。所属名以外のところで修正をさせていただいたところと言えますと、6ページをご覧いただきたいのですが、いろんな他の計画との関係を書いてある図の中に名称が出てくるのですが、これを現状の名称に修正をさせていただいております。説明は以上になります。

<大井委員長>

ご説明ありがとうございました。質問や意見がおありの場合は是非出してください。今年特に初めて、この重層的支援体制整備事業、この委員会に今年度から加わりいただきました委員さまは、何？っていう。本当にわかりやすくご説明いただいたところですが、多分、丁寧に説明していただくと全然時間が足りなくなってしまうと思うので、そもそもなかなか本当に複雑というふうにお感じになっているのではないかと思います。8ページの図、今もお示しいただいてご説明いただいたのですが、この図そのものも、わかりやすくしようと伝わるよう工夫していただいている一方で、おそらく、福祉のサービスをよく知らないですという人がご覧になった時に、ぱっとわかるかというと、率直になりながらも、とても複雑という感想が出てくるのではないかと私は個人的には思っております。いけないということではなく、この重層的支援体制整備事業というのは、今ご説明いただきましたように、従来、主に対象者別に、今も基本はそうなのですが、作られている制度のいわゆる制度の狭間という、どこの公的な支援、サービスでもなかなか支援は難しいというような生きづらさの支援というものを、それぞれの生活者、あるいは地域社会の特性に応じて創意工夫をできますよという言い方と、創意工夫をなさいという言い方にもなるかもしれません。そのいわゆる制度の狭間問題と言われてきたことに対して柔軟に対処することができるように作られた制度ということが言えるのではないかと思います。それゆえに、それぞれの対象者別ごとに想定されてきた

制度が独自の発展経路をたどっていますので、縦割りの打破というようなことを、言葉にすると多分そこに集約されるのですが、実務を行っていくとなると、なかなか本当に複雑な手順ということになっております。ですので、1 つ 1 つ、これは何？というご質問をいただくとちょっと今この時間の中では難しいのですが、大きな変更点をご説明いただきました。特に、課の再編に伴って、それぞれの部局の名称をこの計画の中でも変更するということと、特にこども未来課がこれまで担当されていた業務の中で、相談支援機能をこどもの育ち支援課、こども政策課の部分がこの図の中から外すというご説明をいただいたかと思います。それ以外に、私の説明が適切かどうかともわからないのですが、皆さまなかなか意見を出しにくいところを若干、口火を切らせていただきました。ご意見、ご質問おありの委員さまはどうぞ挙手でお知らせください。なかなか出しにくいかもしれません。この重層的支援体制整備事業実施計画が単体のものではなく、今日の議題の中に出てきます次年度策定をしていく第5次計画の、何と言いますか、中に含めると言うともたちょっと誤解があるかもですが、一体的なものとしての位置づけとなっていくかと思うので、またそちらと併せてご意見やご提言をいただくということで、一旦は次の議題に移らせていただきます。後ほど、また、ご意見、ご質問ある場合はお出しいただければと思います。

では続きまして、次の協議事項に移らせていただきます。2つ目の「伊賀市地域共生社会実現に向けたアンケート調査の結果について」。これは、委員の皆さまに非常に興味関心をお持ちいただいているところかと思います。この結果について事務局よりご説明をお願いします。

<事務局>

協議事項2番の「伊賀市地域共生社会実現に向けたアンケート調査の結果について」説明をさせていただきます。前回にもご説明をさせていただきましたが、第5次計画に向けた、策定に向けたアンケート調査を今年度行っており、その結果について前回も少し説明をさせていただいたのですが、前回はまだ速報値ということで単純集計のみの結果をお伝えさせていただいたと思います。今回は分析のほうも終わり、結果の報告書がまとまりましたので、その中からいくつか特徴的なところをお伝えさせていただけたらと思っております。このアンケート調査は市内にお住まいの18歳以上の方から無作為に抽出された3,000人とeモニター695人を対象に実施をさせていただきまして、1,383人から回答を得られたものになっております。この調査の資料2のほうの結果になるのですが、初めのほうは単純集計のことが書かれており、前回も説明をさせていただいたということで飛ばさせていただきます。

32ページ以降がクロス集計などで分析された結果が掲載されています。その辺から説明をさせていただきたいと思うのですが、35ページを見ていただけますでしょうか。こちらは福祉課題についての分析になります。地域のほうで課題として認識されているものというのは、全体で見ますと、高齢者関係の問題については関心が高くなっているということがわかるかと思いますが、それ以外の、障がい者や児童福祉、生活困窮については低くなっているということがわかるかと思います。特に、年齢別に見ていきますと、70歳以上のところを見ていきますと、障がい者に関する問題は5.5%、子育て家庭に関する問題は2.0%など、非常に問題意識が低い状況になってお

ります。子育て家庭に関する問題は、全体では 7.6%なのですが、18 歳から 29 歳の方につきましては 23.3%と高い数値となっております。当事者であるということがあったりと思うので、当然と言えば当然なのですが、高齢の方にはなかなかそういう子育ての家庭に関する問題というところの問題意識がすごく低くなっているということが言えるかと思います。また、生活困窮に関する問題でも全体では 10.5%ですが、18～19 歳には 15%となっております。これは、当事者では問題になっているのですが、全体としては問題意識が低いということになるかと思います。

次に 36 ページのところをご覧ください。こちらは福祉課題と近所づきあいの分析ということになります。この中で、ニートや不登校、引きこもり、非行等の青少年に関する問題や生活困窮に関する問題につきましては、ご近所づきあいが薄いほど高い数値になっており、このような問題に直面している可能性があるかと思います。

次に 38 ページをご覧ください。38 ページでは福祉サービスの利用経験と情報源についての分析になります。いずれも、市の広報やホームページ、市の窓口から情報を得ているという回答が多くなっているのですが、サービス利用中の方はケアマネジャーさんから情報を得ている等、それが多いのは当然かと思うのですが、高齢者福祉と障がい者福祉で「以前利用していた」と回答された方の情報源として自治協や自治会と回答された方が若干多くなっているということで、自治協や自治会が福祉に関する相談の 1 次窓口として機能しているということが言えるかと思っています。

次に、42 ページをご覧ください。42 ページは健康づくり習慣の分析になります。バランスの取れた食事や定期的な健康診断は、年齢が上がるごとに比率が高くなっているのですが、定期的な運動につきましては、30～49 歳が低くなっています。これは子育て等で多忙になるためということが予想されます。また、70 歳以上も下がっていますが、これは運動の機会が減っているということが考えられます。

次に 43 ページをご覧ください。43 ページは地域のつながりについての分析結果になります。これは、つながりが強い状態を 5 点とし、希薄な状態を 1 点として点数化をしています。1 番右端のところをご覧くださいますと平均点が出ているのですが、年齢別に見てみますと、年齢が上がるごとに点数が高くなっていき、若い世代と高齢者世代とでは近所づきあいの仕方に大きな差があるということがうかがえるかと思います。また、居住年数が長いほど、点数が高くなっているということもわかるかと思います。

次に 44 ページをご覧ください。こちらは手助けができることについての分析になっております。このアンケートでは、日常生活で「手助けをして欲しいこと」と、「手助けができること」について回答をしてもらっており、それをまとめたものになっております。上のほうに横棒グラフがあり、その下に表があるのですが、その表を見ていただきますと、☆印がついている項目がいくつかあるかと思います。これは、安否確認の声掛けと話し相手や買い物の手伝いのところに☆印がついているかと思いますが、これは需要より供給が上回っているものになっておりますので、助け合いの実現性があるということが考えられます。☆のない項目は需要のほうが多いということにはなるのですが、上の横棒グラフを見ていただきますと、「手助けができる」と回答していただいている比率というのは、

項目にもよるのですが、割と高いものが多いなと思いますので、何かマッチングするような仕組み等があれば、助け合いができていくという可能性があるのではないかなという結果になっているかと思います。

次に 45 ページをご覧ください。45 ページは地域で取り組むべきと感じる課題についてです。全体的には防災の取り組みや一人暮らしの高齢者等のことなどが高くなっています。年齢別に見てみますと、50 歳以上では、子どもの非行やいじめのことについて関心が低くなっています。また、世帯構成で一人暮らしの人は、「暮らしや福祉について相談できる人がいないこと」や、「一人暮らしの高齢者や障がいのある人のこと」というのが他よりも高くなっており、不安を抱えているということがうかがえます。

次に 50 ページをご覧ください。50 ページは NPO やボランティア活動への参加状況についてです。全体的に回答が多いのは、「全く参加したことはなく、今後も参加したいと思わない」というような回答になりますが、年齢別に見ますと、18 歳～29 歳のところでは、「これまで参加、協力したことはないが、今後参加するなど関わりを持ちたい」と答えた人が、「参加したいと思わない」というのと同じくらいいたという結果が出ております。居住年数が 10 年未満のところでも「今後関わりを持ちたい」という回答が他より多くなっております。現在未参加の若者に参加してもらおうという取り組みが重要になってくるかなと思っております。

次に 51 ページをご覧ください。こちらは、先程の回答で、参加する意向がなかった人の理由になります。全体的には、「時間や内容が合えば参加したい」とか、「集団ではなく、自分のペースでできるなら参加したい」という回答が多くなっています。また、18 歳～29 歳のところでは、「交通費や必要経費が出るなら参加したい」とか、「家族や友人と一緒に参加したい」、「集団ではなく、自分のペースでできるなら参加したい」、「インターネットでなら参加したい」という回答が多くなっています。様々な参加のかたちを考えていくということで、若い世代の参加が増える可能性があるかなという結果だと思っております。

次に 53 ページをご覧ください。53 ページは今後の地域福祉政策で優先すべきものという質問になります。全体的には「地域における災害時の体制整備」というものが多くなっています。年齢別に見ていきますと、「福祉教育の充実」というのが 50 歳未満の年齢層で多くなっておりまして、また、「福祉に関する相談体制の充実」というところでは、50 歳以上の人や、経済状況が苦しい、やや苦しいと回答した人、それから、世帯構成が一人暮らしの人というところが多くなっております。

55 ページ以降につきましては、「アンケート結果から見えてくる課題」ということで、第4次計画の項目別に課題が整理されているものになりますので、またご覧いただければと思います。以上です。

<大井委員長>

ご説明ありがとうございました。このアンケート調査も膨大な量なのですが、事前にお送りいただいた段階で皆さん関心を持ったところをお読みいただいているかと思います。是非、ご意見、

ご質問を伺っていきたいと思います。いかがでしょうか。

まずお尋ねしたいのが、今、こうしたかたちでアンケート結果、報告書を出していただいているのですが、基本属性の世帯構成について、例えば全部にクロスをかけて、全部というか多くにクロスをかけていただいていますし、6ページ、問6に基本属性を書いていただいているのですが、できればさらに知りたいのが、例えば、「2世帯の同居」であるとか「夫婦のみ」の、どういう年代の人たちの世帯構成であるか。「2世帯が同居」と言っても、60歳と90歳の親子なのか、30歳代と10代の親子では全く多分そこで想定される生活状況が異なるかと思います。そして、「夫婦のみ」というのも、壮年世代のご夫婦なのか、高齢者世代のご夫婦なのか。できればそこがさらにわかると、自分が関わるアンケートとかですと、そこにすごく関心があって、より困難度の高い層の方たちがどこにどういうかたちで出現するのかということ。細かく聞いていくと回答する方も混乱してしまうのですが、そこがもしわかるようであれば後日お教えいただければと思います。

<事務局>

データはありますので可能かと思います。

<大井委員長>

ありがとうございます。全部かけているとまたすごいことになってしまうので。また委員さんからも「ここはもう少し詳しく知りたい」というようなご質問に答えていただく余地があるということですね。ありがとうございます。では、お待たせいたしました。ご質問でなくご意見でも。この項目のこの点に関して興味深いとか。もう少し詳しくとか。

<松村委員>

松村です。37ページの④「福祉サービスの情報源のクロス集計」のところで、住民自治協さんや自治会のほうから福祉サービスの情報を得たという割合がわりと高かったというかあったというお話だったと思うのですが、それは何か意図した取り組みが市のほうで自治協さんに働きかけをされて、やはりきちんと届いていないのではないのかということで、39の自治協に市から働きかけをしてもらったからこの結果になったのか。こういう結果になったわけみたいなものがもし何か想定されるようなものがあればお聞かせいただければ。意図がわかって改善するのはとてもその政策の成果として評価できるかなと思うので、そのあたりもしあれば。

あと、45ページの「地域で取り組むべきとを感じる課題」のところでは、やはり、ご説明いただいたように自分の属性、例えば年齢が高かったら高齢に関わる様々な困り感や、将来的な事に対する不安などはやはり属性によって抱きやすいので、そうなってくると自然にと言うか必然的にそのサービスのことが気になってくるので、能動的に調べるとか知ろうとする動きや態度につながっていきやすいと思います。要は、そういうものでない、障がいがない人たちが、ここで挙げていただいている、例えば障がいのある人がいる世帯の困り感や悩み感、そういったあたりをきちんと認識しないと、やはり必要だとか今の取り組みでは不十分じゃないかというようになかなかないか

ないのではないかなと。要は、きちんと市民と、さまざまなここで挙げられているような諸課題の現状がどうなのか、課題が何なのかということの共有を図らないと、こういうところは関心が高まって来ないし、それが、「何かできる事をやりたい」というふうに思う方が、「これならできる」みたいに、次の行動、取り組み、ボランティアへの参加とかそういうところにつながっていきにくいかなと思うので。いかに現状と課題あたりを市民としっかり共有できるかというのが、もし数年後、まだ成果や課題を検証する効果測定を図る同じような調査をした時に、上がってきて欲しいと思うんです。関心事項というか、課題がここだなという。そのあたりを5年のこれからの計画の中できちんと位置付けて、具体的にそれに取り組んで、数年後にどうかというあたりをきちんと評価できるようにしていく必要があるなと思いました。意見です。以上です。

<大井委員長>

ありがとうございました。ご質問というよりも今、大きく2点、ご意見をちょうだいしたという解釈でよろしいでしょうか？

<松村委員>

そうですね。

<事務局>

どれぐらいその地域への情報提供などが、成果として現れるかどうかわかりませんが、少なくとも市の内部の中に「地域連携部」というのが一昨年できて、これまで以上にやはり地域との関わりを強くしていかないといけないというところから、そのような部が誕生し、進めていっているというところですので、その結果がこれにつながっているかどうかというのはわかりませんが、今回、個別避難計画というものの取り組みをさせていただいておりますが、やはり地域の力がないと、そういったことができていかない。我々、行政だけがいくら言ってもやはりそういった部分は上手いかなというところがありましたので、今後も引き続いて支所等を通じて地域のおちからを借りられるような施策を打っていかないといけないのかなと思っております。

<大井委員長>

ありがとうございます。それでは吉輪委員さん。

<吉輪委員>

初めて質問させていただきます。今回のアンケートでは、回答の冒頭の部分が回答者の属性とのか、そういうところを拾い上げていただくようなかたちになっているかと思うのですが、アンケートの回答で、それがそんなにないかもわかりませんが、例えばご本人が障がい者であるとか、家族に障がい者がいるとかという回答の欄が多分なかったのも、さっきそういう「障がい者のサービスを受けたことがある」とか「受けたことがない」とか、「満足している」とかいうことですけど、実際、

障がいを持っている方がそういったサービスを受けているかどうかというのは、なかなかここではわかりにくいというのがあります。子どもについても、子どもがいる、それも未就学児童であるのか、就学児童であり、それも細かく、小学生とか中学生とか高校生とか、そういった分類もすればさらに回答の精緻というか分析が出てくるんじゃないかなという感想で申し訳ないですが。

<大井委員長>

ご発言ありがとうございました。今回のアンケートでは基本属性として、そこまではお尋ねしていないということですか？

<事務局>

今回、来年度に地域福祉計画を作っていくにあたり、アンケートを取らせていただいたのですが、実は、このような福祉分野にある程度特化したアンケートというのを市行政として取るのが初めてぐらいの状況で、先程松村委員もおっしゃっていただきましたけれども、今後、また5年ごとぐらいにこういったアンケートを実施できればいいのかなと思っているのですが。単純集計だけではなく、ここまでクロス集計で分析をさせていただいたことが今までなくて、我々が見せていただいても結構驚いているような結果の部分もあったりして、来年度の策定に活かせるアンケートになったかなとは思っています。

<大井委員長>

ありがとうございました。なかなか本当に、調査の質問を作るというのは、聞けば聞きたいことはたくさんあるのですが、実際、これだけでも多分回答していただく方にとっては結構な負担がかかる質問量ですので、なかなか、選択肢というか問題、問の選択にご苦勞をさせていただいたことかと思います。もし経年変化、これからある程度また時間経ってお尋ねすることができるのであれば、共通して経年変化を見ていただけるものをもう一度また数値化していけると、効果測定、先程ご発言いただきました、こういう変化を見ていくのも計画の役割かと思います。確かに、当事者性というか自分に関わりがあることにどのように興味を持っていただいているかということも、また問の工夫をしていくこともできるかと思います。ごめんなさい、感想です。ありがとうございました。この他、委員さん、ご意見いかがでしょうか。

意見ということ言うと、先程もご説明をいただいた、個人的にこの報告書を見せていただいて非常に驚いたと言いますか、他の同様の自分が関わってきた調査の中でもかなり驚いたというのが、ご説明いただいた44ページの結果です。これは率直に意外でした。今、いろいろないわゆる有償活動、生活支援サービス等で、ニーズはあるけれどもなかなか担っていただける方がそこを充足できない多くは、地域性を出て各地で聞くことなのですが、このアンケート結果によれば、かなりの項目で、「手助けして欲しい」という人よりも、割合として「手助けできる」という人の数値が上回っているのは、これだけあって。上回ってなくても、「手助けできますよ」と言ってくれる人たちがこれだけの割合いるというのはかなり驚きました。ですので、できれば例えばこの「手助けでき

る」の人たちがどういった条件がそろえば、例えば安否の声かけでも、無制限に誰にでも声をかけるとは多分回答していないと思うので、「両隣の人なら声かけできますよ」とか、どういう条件を想定してこれを回答してくださっているのかとか、あるいはマッチングの方法があればということを説明の中でもおっしゃっていただいたのですが、買い物の手伝い、家事のどういったものなのかとか、そこが具体化していくことができれば、次の計画の中でかなり参加支援という側面で大きな1歩が踏み出せるのではと思った次第です。また、昨今の災害の多さからしても、災害への関心への高さがいたるところで回答にも出ているのですが、ここでも、「して欲しい」という思いと、「できるよ」と答えてくださった方の割合、これだけ多いということで、非常に何と言いますか、次の計画の中で具体的に取り組みを考えていきたいヒントがここにあるかと思いました。

安心安全な環境における課題ということも、比較的居住年数の、今 39 ページを見ている、10 年未満の方たちがどこに期待しているのか。これをしっかり掘り下げていくと、住むエリアとして選ばれる条件のようなものが、伊賀市にこういうようなことを求めて転居してきたとかいうのは、やはり治安とか、防犯とか、公共交通のことも出ておりますが、特に 10 年未満の方が医療サービスと治安、防犯に高い数値が出ていることは、興味深く拝見いたしました。

そして、前後してしまい、申し訳ありません。さっきの話題の続きで 52 ページ。あと 51 ページのところ。ごめんなさい、参加のときにつなげていこうと思ったのですが、若い世代の方たちが「条件が整えば参加してみたい」というさまざまなその意欲が高いというのは、私も日頃学生たちと接していて、いろんな意味で、あまり経験がない地域社会での活動にかなりポジティブなイメージを持っている若い人が多いように感じています。ただやはりそこで、「自分のペースで」とか「インターネットで」とか、さすがの対コスバを気にかける年代かなというふうに思いましたが、その条件がそろえば、52 ページの「ご近所づきあい」の割合が「ほとんどあいさつもしない」、「近所に誰がいるのかも知らない」と答えている人たちの中にも、「自分のペースでできるなら参加したい」と思っている人がこれだけの割合いる。ですので、これまでのいろいろなボランティアマネジメントとはまた違う視点での参加の機会をつくるということが、やはり大きな次の計画の中ではテーマになってくるのではないかと思います。感想になってしまい、すみません。

委員の皆さま、その他、このように感じましたとか、疑問とかお出しいただきたいです。北森さん、お願いします。

<北森委員>

伊賀市若者会議の北森です。1点、確認でお伺いしたいのですが、問 34 番、自由記述のほうでそちらにフォーカスを当てるのですが、「地域共生社会を実現するために市はどのようなことを実施する必要があると思いますか」というところで、答えのところが「わからない」であったり。「わからない」はそういったイメージがつかないというところがあったりとか、結構、答えにまばらになっている部分があるのかなと思います。結構、答えの質がまばらかなと。定性的なところで考えると、データがまばらな情報が入っているかなというところですが、地域共生社会というところの定義づけというのは質問の中で、何か解説等されていたのでしょうか。ちょっとその辺が気になりましたの

で、ご確認願います。

<大井委員長>

ありがとうございます。ご説明をお願いします。

<事務局>

一応、アンケート調査の一番最初の表面のところで、「地域共生社会とは」ということで説明文は入れてはあったのですが、やはりちょっとわかりにくかったかなと思っています。

<北森委員>

ありがとうございます。おそらく、多分、このイメージが、設問の中でついていないところだったり、35 番もいわゆる自由記述、その他気になるころがあればというところの最後の質問かなと思うのですが、これをじゃあ、どのように拾っていくか。多分ここが一番個別、具体のデータになって、もちろん数値的なデータというのは非常に大切ですし、クロス集計までされているので質の高いデータ傾向とかも掴めるのかなという一方で、この定性的に出てきているデータというところはお目通しいただいているとは思いますが、ここの部分、他の課さんに多分関わる部分もあると思います。是非、そちらの課、医療福祉政策課だけではなく、他の課とも連携して、こういった意見があるというところ、市政全般に関するご意見とかたちでパブリックコメントを取っているので、是非共有していただければより質の高い、質が上がるものになるのではないかなと思いました。以上です。

<大井委員長>

ご意見ありがとうございます。ご説明いただけるようですのでお願いいたします。

<事務局>

今日の会議が終わりましたら、このアンケートの結果も全てホームページ等にも公表をさせていただきたいと思ひますし、当然、庁内でも共有させていただきたいと考えているところです。

<大井委員長>

ありがとうございます。今ご質問とかご意見をいただきましたように、多分、これからまたずっと「地域共生社会」というその言葉そのものが、やはり多分どれだけ説明をしても、かなり、ある意味、何か分かった気がするのだけれども、掴みどころのないという語句だと私は考えています。ですから、もちろん、公的ないろいろな説明もあるわけですが、伊賀市における地域共生社会とは具体的にこういうものであると、ある程度、ある程度とか言っていてはいけないのですが、私たちが何を共有していくべきかということを常にこの場でも検討しつつ、1回説明しても多分それは、多分、アンケートを答えてくださる方も、冒頭の説明文を読みながら自由記述していただい

た方、かなりその可能性は低いようにも思いますので、その点の課題がやはりあるのではと感じました。ありがとうございました。

今、どうしようと途方に暮れていますのは、協議題がこのまま行くと3つ目に行くのですが、このアンケートで皆さまから意見がすごくたくさん出るのではないかと想定しておりましたので、一旦、まず進ませていただいて、お一人ずつにご発言いただくという感じでもよろしいでしょうか。

では、協議題を進ませていただきますが、協議題 1 も含めてまた後程、「そういえば」というようなことでも結構ですので、皆様からご意見をお出しいただく時間を設けます。是非よろしく願いいたします。

それでは、続きまして、協議題の 3 に進ませていただきます。「第5次伊賀市地域福祉計画策定方針(案)のパブリックコメント実施結果について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

協議事項3番目、「第5次伊賀市地域福祉計画策定方針(案)のパブリックコメント実施結果について」説明をさせていただきます。資料は 3-1 をご覧ください。第5次伊賀市地域福祉計画の策定方針(案)につきましては、前回からも見ていただいておりますが、パブリックコメントを実施させていただきましたので、結果について報告させていただきます。12月の委員会でも策定方針(案)について見ていただいたと思っております。その後、1月30日から2月28日の30日間で、パブリックコメントを実施させていただきました。募集方法につきましては、市のホームページに掲載をさせていただいたのと、本庁、各支所、各地区市民センターのほうに置かせていただきました。それから、市の e モニターのほうにもご案内をさせていただきました。その結果、25人から21件のご意見がありました。人数と意見数が合わない理由は、「意見はありません」というご意見であったり、一人で複数のご意見をしていただいたという方もいらっしゃるため、数が合わないようなことになっております。提出方法や意見の要旨分類というのは、資料のとおりになっております。実際のご意見については2ページ以降ということになります。文字が大分小さくて大変申し訳ございません。こちらは実際にいただいた意見をまとめたものになっております。書き込みにつきましてはできるだけ書き込まれた表現のままにしてあるのですが、誤字脱字があり内容が通じないものであったり、特定の地域名が出てくるなどそういうものについては若干の修正をさせていただいております。そのご意見に対して、右側に市の考えを記載しております。ご意見につきましては、結構具体的な内容のものが多く、今回は計画の本体ではなく策定方針についてのパブリックコメントであるということで、これらのご意見を策定方針の中に反映させていくというのはなかなか難しいかなと思われましたので、これからの計画本体を策定していく中で参考にできればなというふうに思わせていただきまして、この策定方針につきましては変更はなしということでもいいかなと思っております。資料 3-2 が策定方針(案)ということになりますが、特に問題なければこれで確定ということになっていき、来年度につきましては策定方針に基づいて策定をしていくということになります。説明は以上になります。

<大井委員長>

ありがとうございました。今ご説明いただきましたように今回は計画の内容に対するパブリックコメントではなく、策定方針に対するパブリックコメントになるということ。今、皆さまにもお目通しいただいているかと思いますが、必ずしも策定方針に対する意見ではない意見も含めて寄せていただいています。ご説明をいただきましたこの件に関しまして委員の皆さまからご意見、ご質問がありでしたらお出しいただきたいと思います。

<松村委員>

松村です。掲載していない意見について、まずここでちゃんと、行政だけでなく、この委員会としての見解としても掲載の可否を判断するようなプロセスを踏んで、もしこのように今のような差し替えいただいたようなかたちで「抜きました」ということに対し、その意見された方が見て、自分の意見がない、なぜだということで電話が入った時に、行政の庁内会議はもちろんのこと、まさにこの計画に係る委員会の中での意見を取りまとめた結果、公表が妥当ではないという判断に至りましたのでという、責任の所在を分散させたほうがいいのかという意見と、委員の方々に意見をもらえたらと思う。伊賀市民の方の意見かどうかはわかりませんが、実際にもし市民の方でしたら、掲載できないような意識を持った考え方を持った市民の方がいるというのが、この計画が目指す目的とはちょっと遠いところというか反対方向にいる方がおられるので、そこも解決していないと本当にこの目的達成というのはなかなか実現していかないという点で、ちょっと回りくどくなりましたが、ここで決めていったほうがいいのかというのが私の意見です。

<大井委員長>

ご発言ありがとうございました。今いただいたご意見としては、まず、今回の地域福祉計画策定方針についてのパブリックコメントとしていただいたものなので、どのいただいたご意見、基本全部載せるのだけれど中にはこういうかたちで掲載を見送る、載せなかったというものがありますというときに、この委員会での審議を経たということを加えたほうがいいのかというご提案ですね。2点目は、策定方針に関する直接的な質問ではないけれど、やはり地域共生社会の構築ということを考えると、非常に重要な意見ではあるので、その点に関しては今現在の伊賀市としての見解を、ちょっとこの一覧の中で述べていただくか、策定方針に関するご意見ではないけれどもという前置きをした上で見解を示していただくということがやはり非常に必要なのではないかと思います。2点ご提案いただいたところです。この件に関しては、まず事務局としてのできることとできないことというのがあろうかと思うので、ご意見を伺いたいと思いますし、委員の皆さま方からも是非ご意見を頂戴したいご提案かと思いました。

<事務局>

一番最後に※印で小さい字ではありますが、「ご意見は原則全文を掲載していますが、特定の個人または法人その他の団体の権利利益を害するおそれがある情報その他公表することが不

適切と判断する事項が含まれているものは、掲載を控えさせていただいていますのでご了承ください。」というコメントを入れさせていただいた上で、一部掲載を控えさせていただいているご意見があります。私どもの方も、庁内の委員会にはこれがあるがままに出させていただいた状態で、これを今後、この審議会にかけて、もちろん最終的には公表していくかたちになるのですが、それについてどうするかという部分の協議をさせていただいたというような状況です。その協議の結果、伊賀市にはパブリックコメントを公表していく時の要綱を定めてあり、その部分に該当するのではないかなというようなことから、公表しないことのほうが望ましいということで、「伊賀市パブリックコメント制度実施要項」というものが制定してあり、それに基づいて、公表しないこととするほうがいいのではないかなという判断から今日の資料を差し替えさせていただいたという状況です。一応そういった要綱の中で、「意見への対応として、提出された意見に特定の」、今※印が打ってあったとおりのことが書いてあり、「その全部または一部を公表しないことが出来る」というような要綱になっておりますので、公表しないものとして対応させていただいたところです。松村委員がおっしゃっていただくように、責任の分散というようなことばを使っていただきましたが、我々としてもこのご意見をいただいた方から何らかの問い合わせ等があるかなと考えるところでありますが、そこについてはこの要綱に従ってそのような対応をさせていただいたという回答をさせていただくべきかという風に思っています。

<大井委員長>

まず1点目のご提案いただいた件に関しては、この委員会ということではなく、市のパブリックコメントの公表に関する実施要綱に基づいて判断をしたと。その要綱というのは公開されているのですか？

<事務局>

されています。

<大井委員長>

今回不適切と判断したのは誰？と思われる場合も当然想定するので、その実施要綱に基づいてとか、他のパブリックコメントの公表の仕方に揃えないといけないと思うのですが、そういう文言を謳ったほうがよいのかどうか。今の表現のままだと誰がどこでどう判断したかということがここには明記されていないので。

<事務局>

根拠を明確に記載をしたほうがいいのではないかなということですね。

<大井委員長>

はい。基本的にはそういったご意見として松村委員さんからご発言いただいたと理解をしています。

す。そういう理解でよろしいでしょうか。

<松村委員>

そんな感じです。市のほうで判断いただいたらそれでいいと思うんですが。難しいところです。三重県のホームページも市と同じように県民の声、意見募集は常々ホームページで行われていて、その中にやはり差別やヘイトスピーチ、人権侵害の恐れが高いような問い合わせや意見もあるので、それを県のホームページで公表し続けることは差別や偏見の助長にもつながっていくのではないかなという意見も県のなかにはあったので、今の市のほうの対応のように、公表しないほうがいいのではないかなという判断で公表しないというかたちをとられたりしているところも確かありました。なので、それがはっきりしていればいいのかなと思います。パブコメの要綱、わかりにくいですね。「パブリックコメントとは」というところに出てこないのです。

<大井委員長>

実は私も検索したのですが、すぐにヒットしなかったもので、それらは公表されているのでしょうか。

その場その場で恣意的に判断しているのではなく、一定の基準に基づいて、一貫した基準に基づいて、審議の結果、判断しているということを明快に示していただくということはやはり必要なことだと思います。ご指摘ありがとうございました。

パブリックコメントの実施結果についてこの他、ご意見は。

今日、この会議で委員の皆さまからご承認いただくと、先程ご説明いただいたとおり、この策定方針に沿って第5次の計画を策定していくという、方向性が決まるという話ですね。今、協議題を1、2、3と順に事務局からご説明をいただいているところですが、それを全部含めて、意見をどこで言っているかわからないと思っていただいている委員さんが多いかと思います。大変恐縮ですが、順にご意見を伺っていきたくと存じます。と言いますのが、今年度のこの委員会、今日が最終日になります。次に向けてというご説明がまたあるかと思いますが、いろいろなかたちでもしかするとこの委員会を交代していただく委員さんもおられるかと思いますが、立場が変わられたとしても、この計画の推進にこれから是非関わっていただきたいということはもちろん変わらないことですので、今日、まず協議題として3つご説明をいただいたこと、「重層的支援体制整備事業実施計画の見直しについて」、「実施していただいたアンケートの調査結果」、そして、今、ご説明いただきご意見をいただきました「策定方針(案)のパブリックコメント実施結果について」。このことに関することや、今日お聞きいただいて直接ここに関わらないけども何かご意見、ご質問がある場合はお出しいただきたいと思います。どのように伺っていか迷ったのですが、今日の会議の目標は20時と言っていたのですが、お越しいたいて何も発言していただかないというのは非常にもったいないし残念だと思いますので、順番にマイクを回させていただくというかなり強引な方法ですけれども、ご発言、ご意見、感想でも結構です。お聞かせください。お願いします。

<藤岡委員>

上野病院の藤岡です。よろしくお願いします。感想みたいなことになってしまいますが、アンケート調査の中で、38 ページの「福祉サービスの利用経験による情報源」ということであげていただいています、私も普段、精神科病院で勤務しており、患者さんにいろんな福祉サービスの案内、情報提供することがあるのですが、高齢者で言いますと、どちらかと言うと地域包括支援センターさんが総合的な相談窓口としてあるかなと認識していますし、障がい福祉の分野で言いますと、障がい者相談支援センターさんが窓口かなと認識していたのですが、数字を見てみますと、その数字が低かったのも、ちょっと私たちの認識と違ったのかなと感じました。以上です。

<大井委員長>

ありがとうございます。村田委員さんおねがいします。

<村田委員>

意見というか、今、全部上がってきていることを具体的にやっていくのが一番いいかなと思います。その点で、地域によってあがってくる問題、課題が違ってくると思います。それについては以前、会議で一言言わせてもらったことがあるのですが、その地域の平均年齢を中学校単位で考えると、地域包括のエリアがちょうど1次医療圏になっているので、中学校単位になっていると思うのですが、それぐらいであぶり出して、資料3-2の65歳以上の高齢化率、それから75歳以上の後期高齢化率、それと共にその地域の平均年齢、あともう1つは18歳未満の高校生まで。高校からまた学校へ行かれる場合は都会へ出ますよね。三重県の場合は85%ほどが県外に出るという話を昔聞いたことがあります。その数字については不正確で、今の現状がどうなっているかはわかりませんが。そういうことも踏まえて、とりあえず今あがっていることを全部やって、やる中で個々のいろいろなご意見をいただいたことも含めて、課題が生じてきたときも含めて、今後10年、20年と経っていったときに、南海トラフの事もありますので、例えばテレビで言っていた本当かどうかわかりませんが、2035年あたりということでは言われているので、2040年を1つの目途、それから2050年を1つの目途という感じで区切って、今60歳の方が80歳や85歳になるというかたちになっていって、いろいろな新たな課題がその地域によって変わってくると思うので、そういうことを踏まえて、今とりあえずやってみて、今起こった問題点、やったあとの結果で起こった問題点、残った問題点、課題も含めて総合的に分析していくと、結構もつと具体的なところが見えてくるのではないかなと個人的に思ったりします。以上です。

<大井委員長>

ありがとうございました。では城埜さん、お願いします。

<城埜委員>

いが移動送迎連絡会の城埜です。いつもありがとうございます。いろいろまとめていたので意見ができなかったのですが、全体的に見ると、今回パブリックコメントの部分でも13、14あたりで地

域福祉や福祉計画の部分のアンケート結果を見ると、一般の方たちも 13 のところでも「介護認定をしてもらえない」、「高齢者についての福祉サービスが受けられない」など。送迎に関して実質、今現状、福祉、私たちは送迎のほうをさせていただいていますが、まず市と民間団体、それから社協さん、自治協さんと連携が取れていないというのが現状です。情報提供をこちらが発信しても受け取ってもらえない。逆に言ったら、向こうからの情報提供がない。そこはどうしても法律の狭間で動けないのが現状なのはわかっているのですが、私たちは提供したい、でもここにもあるように介護認定をもらえないから福祉サービスを受けられない。でも、実質その方たちは年々、日増しに悪化していたり、悪くなっていくというのが現状なのですが、そこまで結局市も民生さんも手が届いていないとか。前々から言っているように、皆さんの連携した体制というのをもっと早く起こしていけないと、本当にここに書いてあるようにあと 10 年経ったらボランティアの人たちも動けなくなる。その時にどうするのかと言っても、多分もう何ともしようがないというのが今現状、本当に現場では起こっています。今回の福祉有償運送などの送迎サービスも前に言ったように料金体制が上がっています。実際、料金体制が上がって「これだけになるけどいいかな？」「それになるなら仕方がない」。で、請け負ったら実際、担い手が足りない。毎日がその循環で、私たち現場もどうしたらいいのかわからない。利用者さんたちもどうしてもらったらいいのかわからない。でも、その情報が市などの担当さんに伝えても、そこから利用者さんたちに伝わっていないというのが現状で、どの情報が、今言ったように現場と利用者さんの間で交錯してしまっているの、「私は何のサービスが使えて、買い物に行くには何をしたら買い物に行けるのか」などという状況が本当に伝わっているの、このご意見をいただいている内容というのは本当に生の声なんだと。生の声をいかに市なども取り入れていただいて、それを民間などのボランティアさん、医療法人さんなどに落としてもらう。そこに関してはやはり市と現場が連携を取らないとだめだと思っているのが現状です。NPO だからとか、民間企業だからとか、どこも手を組んでも、結局、最終的に市民の方が、豊かというか、経済的な豊かにならなくても何らかのサービスを受けることにより、みんなが住みよいまちづくりをしていくというのがそもそもの根底だと思うので。市民がまず住みよい生活。では、何が使えるのかというのをもっと情報発信。この調査結果でもそうなのですが、80 歳以上の方がどれだけスマホを持っているのですか？スマホを持っていないのに市報で見てアンケートをしてくださいと言っても、情報量がやはり携帯で見るのと紙で見るのとでは違い過ぎて。「どこに送ったらいいの？」「何をしたらいいの？」それが市民の方たちの生の声なんです。私たちが「こんなのあるよ」と言っても、「そんなの知らなかった」「そんなサービスがあるの？」と必ず言われます。市の方たちもお忙しいと思うのですが、もう少し勉強していただいて、常に現場の、国から降りてきている情報や法律はどんどん日増しに変わっているの、それをもう少し。前から市に私たちいろいろ提案をさせていただいているのですが、各部署に専門分野の人間を最低でも、異動はもちろんわかるのですが、最低でも3年から5年。片手間に2年ほどで、来たけどもう2年ほどしたら変わるからいいわ。という職員さんが実際にいるのは事実です。これははっきり苦言を呈しますけど、そういったことをもう少し専門分野に特化して、この人に回したらだいたいわかるよとか、この担当者に変わりますというのをさせていただいて、もう少し市民の目線というのを紙ベースではなく、市民の目

線になって生の声を聴いて、「こういう事をしないといけないんだな」というのをもう少し本当に考えていただきたいというのが、今思って、この結果を見た上で提案したい事です。よろしくお願いいたします。

<大井委員長>

ありがとうございました。

<和田委員>

この第5次伊賀市の地域福祉計画は、膨大な、本当によくやられたなと思います。ここまでアンケートを取って集約していくのは大変な作業であったと思います。そして、私は民生委員ですが、民生委員のほうも、子どもの関係、高齢者の関係、地域性が皆違います。郡部それから都市部、いろいろな問題がありますが、それなりに皆さんしっかりとやっていたものだと思います。今日いただいたこの情報はまた何らかのかたちで民生委員全部に行きわたるようにしなければいけないと思います。ただ、このように策定をしていただいても、具体的に現場にいますと、いっぱいいろいろな問題がありますので、そう簡単にはいきませんが、少なくともこれだけまとめたことについては大変よくやっていたなと思っております。以上です。

<北森委員>

ありがとうございます。私、伊賀市若者会議の北森です。2点ほどご提案です。

1つ目がアンケートの、先程少し言及しました問 34 番の自由記述のところ、事前にその定義のところは入れていただいていた、もう少し段階を入れた、何かこう、いきなりプレスト的な感じで、「どう思いますか?」「どのようなことが必要だと思いますか?」となると、結構市民の方も答えるのがなかなか難しいのかなと。せっかくなら、「わかりません」というのもちよっともったいないかなと。何か段階的に答えられるような仕組みにしていくと、どこまで市民の皆さんは理解できて、どこから意見ができる、何か言えるところがあるのかというところで。個人的な、「市自身が考えろ。他人に聞くな」というところを書いてあり、そういうふうになってしまうのはすごくもったいないなと。それは一部だと思いますが、やはり、段階を踏んで、ステップアップをしていく中で、どこまでは皆が理解できて答えられるのかというところに、何かより質を上げるヒントがあるのではないかなと思います。

もう1つ、皆さんの話を聞いていて思ったのが、福祉はすごくお金のかかる分野ですし、税金の多くを投入する分野になるかなと思います。その中でどこに投資するかというのはものすごく大事ななというのはお話を聞いていて、毎回聞いていて思うところです。それは例えば、ボランティアもそうです。無償というのは多分続かなくなってしまう。いずれ続かなくなる。では、どのように維持していくか。パブリックコメントの中にも有償ボランティアはどうかなど、何かを続けるためには、そこに生活もありますから、お金を動かしていく、使っていくというところは人にもそうですし、交通のこともそうだと思います。あとは介護、看護、医療福祉、訪問医療なども含めて全てにおいて非常に

金がかかる。知ってもらうには、広報にもお金がかかる。どこにどれだけ投資すれば1番効果的なのかというのは福祉だけでなく、他の行政庁内の皆さんそうだと思いますが、どこにお金をかければ1番効果的かというのは結構重要な課題になるところだと思います。制度面で今は計画というところでお話をされているかと思いますが、そういったリアルなところと言うとお金の面、投資をどれだけかけるか。入ってくるお金は非常に少ない分野だと思います。出ていくほうが多い事業分野ではあると思うので、その中でいかにコストパフォーマンスも考えながら、1番効果的なかたちは何かというところは、これからまだまだ考えていく課題になってくるのではないかなと思います。簡単ながら以上です。ありがとうございます。

<川瀬委員>

伊賀保健所の川瀬です。アンケート調査を見せていただきまして、この調査をしていただきまして非常にわかりやすくなったのですが、その中で、やはり18～29歳の数がやはり極端に少なくなっています。これは配る数が少なかったのか、回答が少なかったのか、その両方なのかよくわかりませんが、やはり若い人が意見を反映していかないとなかなか難しいと思っています。若い人に戻って来てもらうというか、高校を卒業して大学に行くと、一旦出るのは仕方がないし、外の世界を見るのは非常に良い事なのでそれはいいと思うのですが、やはりまた伊賀市に戻って来てもらえるような地域にしていけないといけないと思っています。若者に戻って来てもらうためには、福祉的に言うと、地域の魅力を上げるというのは当然なのですが、若者にとって1番重要なのは子育て環境だと思います。子育て環境を良くして、伊賀市に関係ない人にも来てもらえるような地域にしていけることが必要かなと。そのための、福祉的には子育て環境の計画をしっかりといただいたらいいかなと思います。以上です。

<内藤委員>

教育委員の内藤と申します。このアンケート調査を見せていただきまして、市のアンケート調査をいろいろ見せていただく時にいつも思う事なのですが、答えられる市民の方々がきちんと自分事になって考えていただいて、「そうは思わない」と答えていらっしゃるのか、あるいは、自分事として考えていらっしゃらないから、「そうは思わない」という表示になってしまっているのか。というところが、結果からはなかなか読み取れない。こういった自由記述の設問やあるいはパブリックコメントを読んでいただきますと、そこからもきちんと問われていることが把握されていて答えられているかどうかというところが少し疑問になるような答えがあったりするような気がします。これは、福祉そのものが、市民の皆さんが福祉をどう理解されているかということにも通ずるかと思うのですが、1つには、福祉という行政サービスが必要な方に十分に行き届いているのか。情報の共有やサービスの利用が、したい人にちゃんと届いているのかということに、福祉がどういうことなのかということが理解されているかどうかと相通じるものがあると思います。もう1つには、今は必要ではないけれども、市にはこういうサービスがあるとか、自分にはこういうサービスを受けることができる権利があるとかいう事をきちんと把握しておられるか。そういった啓蒙活動を市はきちんとできてい

るのかということも1つポイントだと思います。実は福祉というのは、ここに書いていただいてあった4つの主となるサービスがありました。高齢者支援、障がい者支援、子育て支援、生活困窮者支援というような4本柱がありますが、全くそうでなく、ただ生きていくときに必要なものであるということを市民の皆さんがちゃんと把握されているかなと思うことがあります。1つ例をあげさせていただきますと、私の地域で「地域バス」というものを利用しようと思うと、事前登録が必要で、その日必要になっても登録がないと利用できない。その日に必要になった人は福祉サービスを受けられないということなのですが、事前に登録しておかないと受けられないものが福祉なのかなという気がしたりするようなことの場面に出くわすこともありました。なので、44 ページにありましたように、市民の気持ちの中には、いつでも差し伸べられる手があったり、そんなことならできるのと思うものの、そういうことぐらいしかして欲しくないけど、そんなことでいいからして欲しいと思っていらっしゃる方がいらっしゃる。例えば、「子どもをちょっと見てもらっている間にそこのおうちのお買い物を私が一緒にしてくるわ」ぐらいの事が十分に繋げられるためには、私は、福祉は受けるとか利用するとかいう側面だけでなく、生きやすさや生きる糧というものであるというようなことを市民の皆さんが知るために、もっと広く、小さな子どもたちからあるいは、中学生、高校生の時に、福祉とはこういうものでみんなが利用できて特別なものではないんだよという、そういう機会を市が設けていただける、あるいはみんなでそういうチャンスに住民の方同士で持つということが大事なのではないかなと考えました。すみません、具体的なことではなくて申し訳ないのですが。

<大井委員長>

ご発言ありがとうございました。今おっしゃっていただいたことは、正にこの計画が目指しているし、目指していないといけない。かなり若年層とか、子どもたちの認識というかその働きかけは伊賀市が本当に長い間ずっとやってきていただいているので、むしろ若い人たちのほうがあまりその偏見や抵抗はないかもなど。ごめんなさい、これは私の主観に基づくものですが。ありがとうございました。引き続きご意見を伺いたいと思います。大仁田委員さん、お願いしてよろしいでしょうか。

<大仁田委員>

前々回から参加させていただいております。私は保護司をしておりますので、再犯防止のところぐらいで2回参加させていただいて、いろんな勉強をさせていただいております。本当に細かくアンケートをしていただきながら、福祉の話や地域の話が今勉強になっているし、私自身、地域の中で入っておりますが、やはり私たちの年齢ぐらいまではある程度地域のほうに福祉やいろんなものに携わるのですが、先程もありましたが、中年層、若い方たちにも要するに福祉や地域への参加というものが大きな課題ではないかなと思います。すみません、これという意見はありませんが、またこれから次の再犯防止の事に関しても、私たち保護司としては個々に対象者とはあれしますが、そのあとどうするのかということをもた今後考えながら、市のほうとも連携を取りながら、社会に訴えていく、今後またよろしくお願ひしたいと思います。

<吉輪委員>

伊賀市障害者福祉連盟の吉輪と申します。最初のところで意見を言えばよかったのですが、重層的支援体制の体制図の中でご説明もいただいたように、「こども未来課」そして「こども家庭支援課」が「こどもの育ち支援課」というかたちになったということですが、伊賀市さんが考えるこどもというのは、0歳～18歳までだと思うのですが、市のほうの受け皿としては、多分、「未就学」0歳から6歳ぐらいまでの未就学のこどもさんと、「就学」小学校へ入ってからと分かれてくると思うのですが。何が言いたいかと言いますと、外付けで税とか教育とか住宅部局と学校って出ているのですが、子どもの特に発達障害の子どもさんは、教育委員会もここにしっかり入っていただかないといけないかなと思っております。名張市は0歳～18歳まで一貫して子どもさん一人一人に対して支援をするという。例えば、保育園や保育所とかで、発達障害の傾向のある子どもさんの情報などをそのまま教育委員会に引き継いで、学校は受けた時に1からこの子はどんな感じなのかではなく、受けた段階で既に支援する体制が整っていてしっかりできているというのを聞いています。伊賀市さんもそうなのかもしれませんが。そういう意味ではこの体制も、できれば障がいを持っている子どもさんに対する支援というのはきちんとしたかたちで出していだきたいという思いがあります。

<中岡理事>

ありがとうございます。こどもの育ちのことでご心配をいただいております。このこどもの育ち支援課というのは今はこども家庭支援課と申します。これは、国が言っている0歳妊娠期から18歳、私たちは、こどもは18歳児童福祉法だけではなく、その後の30歳、40歳になってもやはりこどもとして支えていかないとけないという認識でも持っておりますし、吉輪委員がおっしゃっていただきましたこのこども育ち支援課の中には「こども発達支援センター」と申しまして、小さい時、1歳半健診、3歳半健診、3歳健診で、これは支援が必要かなというところは保健師が確認をしております。ここに保健師がおりますので、そこが保育所へ入ってくると、保育幼稚園課と連携します。当然、保育所から小学校への切れ目のない支援もここがやっていきます。小学校へ入っても中学校へ入っても中学校を卒業してからも一貫して切れ目のない支援体制をこの課がやっております。ここには発達のことは書いておりませんが、しっかりサポートさせていただく体制をさらに教育委員会とも連携しております。また詳しくご説明をさせていただければと思いますが、ご心配をいただいておりますので、頑張らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

<吉輪委員>

名張市のホームページにその内容が全部、18歳までどうサポートをしていきますというのがわりとしっかりと読みやすい、行政が作った冊子ではなく、読み手の立場に立って作られているなのがありますので、是非伊賀市さんも作っていただければと思います。

<大西委員>

ハローワーク伊賀の大西です。ハローワークというところで言うと、ちょっと福祉という切り口とは違うかもしれませんが、少子高齢化が伊賀市でも進行しているということで、全国平均と比べても後期高齢化率が高いということです。その一方で、先程もお話をいただきましたが、若者がどんどん都会へ出て行く。特に伊賀地区ですと関西圏、特に大阪へ。利便性が高いのでそちらに出て行って、なかなか戻ってこないということがあると思います。先程も言われましたが、聞くと、「伊賀でまた仕事がしたい、戻ってきたい」というお話はあるのですが、実際なかなか情報がないので、戻って来れないという話もあります。一方で、高卒の求人倍率はどんどん高くなっております。3倍を超えるような状態で、企業さんは求人を出しているけれども全然若い方からの応募はないということで、産業としても衰退していく危険性もあるのかなと思っています。そのような中で、それぞれ地元の産業などを見ていただきながら早い段階から地元に残っていきたいのであれば、こういう受け皿があるよというようなところなどを認識していただいて、それぞれの方の進路を選んでいただくという方法もあるのかなと。そういうところをもっと連携しながらやっていると、少しでも高齢化が進まないようにできるのかなと思うところがあります。そういうところが福祉の実現に役立っていくところがあると思いますので、ご検討をお願いできればと思います。ありがとうございます。

<松村委員>

アンケートの件でいくと、ちょっとあまりしゃべり過ぎては駄目だと思って控えていたのですが、属性のところのクロス集計をするといろいろ見えてきます。性別について聞いていて、この問1と問2から問6までクロスで集計すると、男性の問2の年齢の割合や、問3の職業に関する性別や年齢が出てくるので、そのクロス集計を最初に出してもらおうと、その後もこのクロスしていただいた項目に関しても、年齢層も18歳から29歳の30人ぐらいの中で、18～29歳の市民の方の性別の割合をイメージしながら見られるので、最初にクロス集計されるといいと思います。ご意見いただいたように、次また成果資料として同様の調査を実施されるときは、障がいの有無のことなどをお聞きいただくといいのかなというのが、今後の調査のまとめ方とか、また年度明けた時に、クロス集計も示していただくと、策定のプロセスでいろいろと見えてくるものがあるかなと思います。あと、策定方針の、これから策定するにあたってのところ、私と北森委員が行政事務事業評価の審査委員会の委員をさせていただいて、行政のいろいろな部課などからちょっと煙たがられるところで、私や北森委員の意見がズバッとさすので、ものすごく厳しいことを言われるのですが、そこで必ず議論になってきたのが、成果指標です。この事業をするにあたり、どういう目的で実施するのか。この目的を達成するにあたり、成果となる指標を一体何に置くのかというのが結構大事なポイントになってきていて、それは数値目標が基本的に多くなっています。なので、これからまだ策定するプロセスの中でも意見はいろいろ言わせてもらおうと思うのですが、例えば事業所さんと様々な連携をされるときに、今、この事業で連携されている事業所さんは何社です。なので、あくまで目標ですが、例えば5年後、第5次の計画は何年度までしますという時に、できれば目標としては何社に増やしたいというのが例えばあると、もう少しいろいろ具体的に商工労働のほうも働きかけがどうかというふうになってくるかなと思って。成果指標みたいなものをきちんと描き

ながら策定をしていくというのがとても大事だなと勉強させていただいたので、そのへんは意識していただいてこれからまた計画を作ってお示いただければと思います。以上です。

<内海委員>

内海と言います。資料を送っていただいて、目を通していただいたのですが、アンケート調査におきましては 3,695 という配布数があり、なおかつ問4の5ページのところに居住地をデータ化していただいているのですが、どこにどれだけ送ったかという具体的な数字が欲しかったなとすごく感じます。特に島ヶ原は送った数が少なかったのか、回答された方が少なかったのか、数字で出るというのがすごく気になっています。各地域によって高齢化率も全く違います。伊賀市全体を考えると、あの数字が出るかもしれませんが、地区ごとにすると全然違うというのがいろいろな資料から見られます。自由記述の中の 83 番のところにご意見があった、市民参加型の討論会などの場を設けるということがすごく気になり、逆にこういう回収率の少ない地域には直に行っていただいて、何かの機会に住民のご意見を聞くとか、何かをしないと、この数字だけを私たちが見て、こういう結果なんだと終わりそうな気がして。特にこの自由記述はそれぞれ皆さんが、「伊賀市を少しでも良くしよう」、「自分たちを良くしよう」というような意見が多くあるのではないかなと感じますので、是非とも、直の地元の話を書いていただければいいのではないかなと感じました。以上です。

<米田委員>

少し前に市長選と市議会選があり、その時に、自分はどの市長さんを選ぼうか、どの市議会議員さんを選ぼうかと思ってずっと見ていた時に、子育てであるとか、こどもの事とかがすごくたくさん、どの議員さんも出ていました。老人問題について、高齢者のことについてというのは本当になかったです。それで、あまり不満とかいろんなことを思っていないのかなとずっと思っていたのですが、今回このアンケートを見せていただくと、非常に高齢者の方がいろいろ悩んでいるというか、思っていることがたくさんあり、やっぱりそんなことないんだなと思いました。待機児童の事というのはテレビでもよく言われます。今、待機高齢者がたくさんいます。施設に入りたいけど入れないという。そういうことはあまりメディアでは言われません。私も今 71 歳になったのですが、同じぐらいの歳の方が、「私たち、介護保険をたくさん払っているけど、本当に自分たちは介護をしてもらえるのかな」というのが、私たちぐらいの年齢の人は今、不安だと思います。そういう事がこのアンケートで読み取れるのでそういうことも忘れずに対策をしていってほしいなと思います。住みよい伊賀市ということになってくると、やはり、子どもが健やかに育つ伊賀市というのもすごく魅力的だし、伊賀市に住みたいと思う人がたくさん出てくると思います。子育てが順調にいくというのが健やかにということ。それもプラスですが、やはり、高齢者の方が元気である。自分たちも年をとってもあんなふうに頑張れるんだとか、あんなに言っていることが受け入れてもらえるんだという、高齢者が元気に過ごしているということも、やはり伊賀市の魅力の1つとして考えていけるような重層的な計画というか、そういうものを目指していきたいということも思いました。それから、吉輪

さんのお話を聞きながら、やはりみんなにわかってもらうというか、子どもの発達についていろいろ関係のあることというのは伊賀市もたくさんしているんですね。私、自分がこども発達支援センターにいたのでずっとそう思っています。だから、小学校の先生は小学校のこどもだけを見るのではなく、保育園のときからきちんと見て、接続プランというのも作り、保育園からこういうふうには小学校に行って、中学校に行って、ずっとというのが、そういうのがあるんだけど、ただやはりアウトプットというのか、それが市民の方々にこういうことをしているんだなという事がわかってもらえないというか、それも1つ問題なので、そこらへんもきちんと。高齢者の人たちはそういう機器というのがなかなか見られないので、広報であるとか簡単に情報が出る方法でもやはりアウトプットしていたいて、皆さんにわかっていただけたということが大事ではないかなと思いました。

<大井委員長>

やはり皆さま今まで発言を我慢してくださっていたんだなと思い伺いました。ありがとうございます。今、委員の皆さまから出していただいたことについてちょっと思いました事を、順不同になるのですが、第5次計画の、この計画だけではないと思いますが、評価のための指標をどう作っていくかということは、ずっと本当に大きな課題として言われています。そして、わかりやすさという点で言うと数値なのですが、数値化できないこともすごく多いということも。実質的な目標の提示とそこに多くの人がどう関わったか、いろんな評価が。伊賀市の場合は、今の現行計画ですが、伊賀市社会福祉協議会さんが策定された活動計画がかなり質的な項目というか、評価指標、意図して本当に丁寧に作られているものなので、各地からすごく注目を集めていますし、ただ一方で、それを丁寧に推進していくというのはかなりの手間と言うか、手間と言ってはいけないのですが、今年度、三重県の地域福祉活動支援計画、それから県社協が作られた地域福祉計画、行政の。こちらと、県社協の活動支援計画が今年度策定年度で、両方に私関わらせていただいております、県社協の支援計画は自分が座長を務めさせていただいているのですが、まさにそのソーシャルインパクト志向の目標の提示と評価指標ということは大きな課題となっています。その目標の掲げ方と表記の仕方と評価方法ということが同時に全部解決できることではないので、かなりそこは意図しながら、やはりわかりやすさ、多くの人が、先程から出ている、見えやすさ、わかりやすさ、伝えやすさはやはり数値で。一方で質的な評価をしていこうとすると、住民の方がわかりにくいという声は確かにあるかと思います。ただ、わかりやすさだけではないので、そこは次の計画の中で、やはり大きな課題としてこの場でも皆さまからお知恵をいろいろお出しいただく場面かと思います。そして、アンケートの事も今ご意見をいただいたのですが、基本的には無作為抽出とは言え、伊賀市全体の年齢構成や居住地というものを大きく反映できるようなかたちで配布をしていただけたら、これも前の前の会議ぐらいの時に確認していただいたと思うのですが、その認識で間違っていないでしょうか？

<事務局>

無作為抽出とは言いながら、居住地だけは住まれている人口の比率で按分して送らせていた

だいております。年齢は反映できてはいないのですが、居住地は反映しております。

<大井委員長>

やはり単純集計ですと、住民の方たちがご覧になった時に、感覚的に上野地域に人が多いんだなと思っていても、具体的にどれぐらいの差があるかというのはあまり市民の方は日頃認識していない可能性もあるので、そこは公表の時にきちんと書いていただいたほうが伝わりやすいかと思います。配布の段階では、人口比をきちんと反映して配布しているという事実と、先程またご意見をいただきました、回収率に差があるという事。それもまた分析の対象にはなるので、なぜこの層の人たちからの回収が高かったのか、そうでなかったのかという事は、次の課題になるかと思っています。ぱっと見ると、島ヶ原に配布してもらっていないのでは？とか、例えばそういう意見が出ないように、配布の段階では反映しているということは加えてご説明いただいたほうが伝わりやすいのかなと思いました。そして、伝わりやすさということを見ると、私、個人的に伊賀市さんの伊賀未来応援術のページがわかりやすいと思っていたので、あ、そうなのかと思ったりしましたが、やはりユーザーさん目線での見え方ということは工夫が必要だなと思いました。そして、今、ホームページの話もしたのですが、皆さまからご意見が出ておりました少子化ですが、政府が発表したとおり、少子化の予測が15年前倒しという驚異的な発表がありました。これは本当に恐ろしい数字で、求人のこともおっしゃっていただきましたが、担い手がどんどん不足していくということは、これはあまり目を逸らせない、逸らしても全然変わらないことだと思います。そこをどう補っていくかということが本当に喫緊の課題かなと思います。1つには、ICTを道具としてしっかり使いこなしていく。危なさも含めて。今、子どもたちはタブレット必携化ということがありますが、持ったからといって自宅のWi-Fi環境が整っていないと自宅学習ができるかどうかとか、家族に詳しい人がいればどんどんスキルが上がっていく子とそうではない子という、子どもの中でも格差がますます進行するのではないかという大きな懸念があります。高齢者の方も、使える方はどんどんサクサク使えるけれども、そうじゃないというのは、コロナのワクチンの予約の時に私たちは間近なこととして経験しているので、ICTの進行とか、実際、人材不足ということは専門家もどんどん少なくなっていくと思います。過疎化が進むということは、移動というか距離をどう埋めるかということが、遠隔の医療が緩和されてきたかのように上手く使いこなしていくことが必要だと思うのですが、インフラの整備がそこに追い付かないと格差が生まれてしまうということと、生成されたデータをどういうふうに管理していく、文章は今管理規定がありますが、生成されたデータなどは多分まだ空白だと思います。そのリスクをしっかり把握して作っていかないと、技術が生まれたとしても実用化できるものではないと。ですから、情報共有の話がずっと出ていましたが、そこはある程度技術を使っていくことのできるのではないかと、今研究に取り組んでいるのですが、技術的なことは多分できる可能性があっても、規定を作っていないと、実務レベルでの実用が。ということは、次の不足していく人材、特に専門職をどう補っていくかということの解決が迫られているかと思っています。技術だけは本当に日進月歩で進んでいきます。それから、費用のお話もしていただきました。今、伊賀社協さんが積極的に取り組んでいらっしゃるファンドレイジングです。民間の寄付だけをあてにするわけ

ではありませんが、ガバメントクラウドファンディングのように、多くの人たちの共感を集めて、そこに費用を求めることによって、制度ではなかなかできなかった子育て支援が可能になるとか、あるいは、寄付したい層の中には、返礼品があると抵抗があるという傾向も実はあるそうなんです。高所得者の方で。ですので、目的に合致した方たちでの応援、参加の方たちも自分が労力として応援する以外に、寄付や、ふるさと納税もそうなのですが、応援窓口があり、そこに行政が呼びかけることによって信頼度が高まるというデータがありますので、様々な今ある仕組みを活用していくちはまだあるかと思います。とは言え、やはり人材も資金も、ちょっと言い方が悪いですが、奪い合いということが現実なのかと思います。奪い合っているにもかかわらず、伊賀で生まれた子どもたちが外で学ぶにしてもまたここに帰って来たいと思えるような環境をどう作るかということのご意見をたくさんいただいたと思っています。ごめんなさい、言えは言うほど暗い気持ちになっていくなと思いながら、メモを取っていて、今自分でも発言をしながら反省をしております。必要性和期待が非常に今大きいということを皆さまの中からご意見をいただいたと思います。もちろん、すぐに答えが出るものばかりではないのですが、ご意見をいただきましてありがとうございます。時間も超過してしまい、お詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。本日の協議題をきっかけにして皆さまからご意見をいただいてまいりましたが、協議題の 1、2、3 に関しましてはここまでとさせていただきたいと思います。本当にありがとうございました。時間も超過しているなかではございますが、その他の事項に移りたいと思います。その他に関しまして何かございますか？最後に事務局さまから何かございますか。お願いします。

<事務局>

第5次の計画の策定に関する今後のスケジュールについて確認をさせていただきたいと思えます。前にも何回か説明をさせていただいたかと思うのですが、改めて確認をさせていただきます。本日の資料 3-2 なのですが、策定方針の1番後ろのページ。こちらがスケジュールになっているのですが、今年度の推進委員会は本日で終了ということになります。来年度はいよいよ計画の本体の策定ということになってまいります。来年度の第1回の委員会を6月の初めか5月末か、次期は多少前後する可能性はあるのですが、その頃に予定をしております。そこでは、市長のほうからこの委員会で諮問ということになります。6月末から7月頃にタウンミーティングを実施させていただきまして、8月頃に第2回の委員会でその結果を報告させていただきたいと思っております。そこで出た意見を計画に反映していけたらと思っております。10月頃に中間案ができて、議会のほうに説明後にパブリックコメントでご意見をいただき、推進委員会から答申をいただいて、最終案を議会へ上程していくということになります。時期については若干前後するかと思っております。6月から7月に実施予定のタウンミーティングの実施方法につきましては、現在、社協さんや大井先生と検討をし始めているというところになるのですが、今のところ、基本は支所単位ぐらいに地域の方に集まっていただいて実施するということをベースにしていきたいと思っております。そういう場所ではやはり若い世代の方の参加がなかなか見込めないということもあり、別にいろんな機会を得て、例えば若者会議さんをお願いをしてお話する機会を持たせていただくとか、市内

の高校生や専門学校の学生さんを対象にして実施していきたいと思っております。テーマについても検討中なのですが、せっかくアンケートを取りましたので、その中から得られた結果を参考にしてまた決めていきたいと思っています。詳細につきましては、来年度の第1回の時にお示しさせていただき、ご意見を頂戴できたらなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

<大井委員長>

ご説明ありがとうございました。前の会議でもお示しいただいておりましたが、本日も策定方針の最終ページに、次年度に本格化します第5次の策定スケジュールを掲載していただいていた、今ご説明いただきました。そして、タウンミーティングの話がありました。先程、是非いろんなところで意見を伺ってほしいというご意見をいただきまして、なかなか本当に伊賀市も広域なので隔々で自治会単位というわけには現実的に難しい中でも、支所単位だけではなく年代別であるとか、なかなか働いていてそこではしゃべるのは難しいかなとか、ご意見を出していただく場を工夫していただいているということでした。ありがとうございます。またこちらの実施に関するアイディアもここでは出しにくかったことは、事務局にお寄せいただければと思います。ありがとうございました。

では、ここまでで本日の事項書にあげていただいた事項は終了、お話いただいたと思います。その他、事務局から連絡していただく事項がありましたらお願いいたします。

<事務局>

今年度の推進委員会はこれで3回ということになり、年末までに2回させていただき、委員報酬と旅費のお支払いをさせていただいているところです。本日分につきましては、4月中にはお支払いをさせていただきたいと思っておりますのでご確認いただきたいと思います。

<大井委員長>

ありがとうございました。それでは、以上で本日の審議を終了とさせていただきたいと思います。進行を事務局へお戻しいたします。

<事務局>

ありがとうございました。長時間にわたりご審議いただきました。ありがとうございます。来年度、先程言わせていただきましたように、5月末か6月初めには第1回をさせていただきたいと思っています。またご案内をさせていただきたいと思っておりますので、ご都合のほうよろしくお願いいたします。市長から委員会へ計画策定についての諮問をさせていただくことに次回となります。詳細につきましてはまたご案内させていただきますのでお集まりいただきますようお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。